

告 示

埼玉県選管告示第一号

公職選挙法及び同法施行令等執行規程の一部を改正する告示を次のように定める。

令和二年一月十日

埼玉県選挙管理委員会委員長 細 田 徳 治

公職選挙法及び同法施行令等執行規程の一部を改正する告示

公職選挙法及び同法施行令等執行規程（平成七年埼玉県選管告示第十五号）の一部を次のように改正する。

別記第五号様式その一から別記第十一号様式まで、別記第十三号様式から別記第十九号様式まで、別記第二十二号様式から別記第二十四号様式その一まで、別記第二十四号様式その三から別記第二十六号様式の二まで、別記第二十八号様式から別記第三十三号様式まで及び別記第三十五号様式から別記第三十八号様式までの様式中「平成」を削る。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。